

事務事業評価シート(総括表)

事務事業	43	学校施設の計画的整備					
章	2	ともに学ぶ、文化とふれあいのあるまち					
大項目	01	生涯学習、スポーツの推進					
施策	01	学習・教育環境の充実					
<b>事業内容</b>							
目的	「学校適正配置等審議会答申(4年7月)」の趣旨を尊重し、「教育基盤整備検討委員会報告(14年2月)」の学校適正配置ビジョンに基づき、統合新校を建設することにより、学校施設を計画的に整備していきます。						
対象・手段	学校適正配置計画を進める中で、新校舎の位置、設計等について適正配置対象校の関係者からなる統合協議会と協議しながら整備を進めます。						
<b>成果(事業が意図する成果)</b>							
統合することを機に老朽化した施設を建替え、今後の多様な教育方法等に対応できる学校施設を整備していきます。							
<b>事業成果指標</b>							
指標名		定義			目標水準		
学校適正配置計画に基づく計画的整備 (統合新校「四谷小学校」の新校舎・落成)		進捗率 基本設計・実施設計をもって50%とする 新校舎落成をもって100%とする			(平成18)年度に (100%)の水準達成		
(統合新校「西早稲田・新宿中学校」の新校舎・落成)		進捗率 基本設計・実施設計をもって50%とする 新校舎落成をもって100%とする			(平成19)年度に (100%)の水準達成		
(統合新校「新宿西戸山中学校」の新校舎・落成)		進捗率 基本設計・実施設計をもって50%とする 新校舎落成をもって100%とする			(平成22)年度に (100%)の水準達成		
<b>成果の達成状況</b>							
		単 位	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	備 考
事業 成果 指標	目標値1	%	0.00	100.00	100.00	100.00	
	実績1	%	0.00	30.00	60.00	100.00	
	= /	%	0.00	30.00	60.00	100.00	
	目標値2	%	0.00	0.00	100.00	100.00	
	実績2	%	0.00	0.00	50.00	75.00	
	= /	%	0.00	0.00	50.00	75.00	
	目標値3		0.00	0.00	0.00	100.00	
	実績3		0.00	0.00	0.00	0.00	
	= /	%	0.00	0.00	0.00	0.00	
<b>事業の実施内容</b>							
平成17年度	戸塚・大久保地区中学校適正配置は、西早稲田中と新宿中がそれぞれ仮校舎にて開校し、旧校舎の解体工事を行うとともに新校舎の基本・実施設計を行う。四谷地区小学校適正配置は、新校舎の建設工事に着手し、統合準備等を行う。						
平成18年度	戸塚・大久保地区中学校適正配置は、西早稲田中と新宿中、ともに新校舎の建設(第1年度)に着手する。四谷地区小学校適正配置は新校舎が竣工し、落成式や移転作業など19年4月新校開設に向けた具体的な準備作業を行う。西戸山地区中学校適正配置は統合協議会を設置し第七次・学校適正配置計画の策定に向け協議する。						

部名称		教育委員会事務局			課名称		教育環境整備課	
		単 位	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	備 考	
トータルコスト	事業費	千円	0	79,512	474,158	321,570	四谷小学校、西早稲田中学校、新宿中学校の工事費については、発生主義の考え方を取り入れているため、事業費には含んでいません。開設後、減価償却費に計上していきます。	
	人件費	千円	25,014	33,352	33,352	33,120		
	事務費	千円	0	0	0	0		
	減価償却費等	千円	0	0	0	0		
	総計 = + + +	千円	25,014	112,864	507,510	354,690		
	受益者負担	千円	0	0	0	0		
	純計 = -	千円	25,014	112,864	507,510	354,690		
受益者負担率 /	%	0.00	0.00	0.00	0.00			
財源内訳	一般財源 = -	千円	25,014	112,864	507,510	354,690		
	特定財源		0	0	0	0		
	一般財源投入率 /	%	100.00	100.00	100.00	100.00		
職員	常勤職員	人	3.00	4.00	4.00	4.00		
	非常勤職員		0.00	0.00	0.00	0.00		
<b>事業に関する検討課題</b>								
<p>学校施設の計画的整備については、平成4年の区立学校適正配置等審議会答申、平成14年の学校適正配置ビジョンに基づき、計画的に進めていますが、耐震補強工事の必要性など、施設の整備に緊急を要する状況変化が生じているため、新たな状況のもとでの方針の再検討が必要です。</p>								
評価基準に基づく評価と理由	達成度	3	第五次・学校適正配置計画では、両校とも20年2月の新校舎竣工に向けて、新校舎建設工事に着手しました。また、第六次学校適正配置計画では計画どおり19年4月に統合新校「四谷小学校」が開校しました。					
	効率性	2	適正配置対象校に提案し対象校の同意を得た上で「統合協議会」を設置し、統合の時期等を決定するため、理解を得るための時間を要しますが結果的には比較的地域に受け入れられやすい手法です。					
	実施の成果	3	新校舎建設により、児童生徒数に見合った適正規模の学校施設整備が可能となり、今後の多様な教育内容・方法等に対応した施設整備を行うことができます。また、既存の校舎を仮校舎として使用するため、教育環境の悪化を最小限度に抑えることが可能です。					
	行政の関与	3	学校の設置者は区（区長）です。					
	妥当性	2	適正配置校の対象校については、学校の規模及び老朽化の度合いからも判断する必要があると考えますが、今後は計画段階から地域住民の意向を伺った上で計画する手法を採り入れます。					
	施策寄与度	3	良好な教育環境の提供、老朽化した学校施設の建替えや跡地の活用等、継続的、計画的に進めることが必要です。また、統合による施設の廃止や更新により、維持修繕等経常的経費の多大な削減にも繋がります。					
総合評価	第六次学校適正配置計画による統合新校の新校舎建設を計画どおりに推進し、19年4月に四谷小学校が開校しました。また、戸塚・大久保地区中学校適正配置における新校舎建設についても順調に進んでいるものと評価しています。						B	
							過年度評価	
改革方針							17年度 B 16年度 A 15年度 14年度	
	適正配置計画にあたっては、まず学校の規模及び老朽化の度合いからも判断する必要があると考えますが、今後は計画段階から、学校関係者だけでなく地域住民の意向を伺った上で計画する手法を検討し、次期学校適正配置計画から実践するよう検討していきます。						方向性	
						1		
						現状のまま継続		